



治療をしない医師 産業医

アI 労働衛生コンサルタント事務所 伊志嶺 隆
(伊志嶺整形外科)



労働衛生に関して専門的な研究をしてきたわけではありませんが、これまで私が行ってきた産業医活動の経験をもとに、若手医師の皆様へ「産業医の紹介とその魅力」を伝えたいと思います。

<産業医とその職務>

産業医をひと言で説明するなら「労働者が快適で健康に働けるよう専門的立場からアドバイスを行う医師」ということになります。医師である皆様は、ある一定の研修を受ければ「産業医」として働くことができます。具体的には日本医師会が認定する研修会に参加し50単位クリアするか、国家資格である労働衛生コンサルタント資格試験に合格するかです。(詳細は日本医師会HP；産業医の手引きをご覧ください。)

労働衛生のもととなる法律に労働安全衛生法があります。法的には社員が50人以上いる会社では嘱託産業医を、さらに1,000人(1部業種では500人)以上いる会社では専属産業医を選任する義務があります。沖縄では大きな企業

が少ないため、ほとんどの産業医は嘱託産業医として月に1、2度ほど契約した会社(クライアント)を訪問し産業医活動を行っています。

産業医の職務は労働安全衛生規則第14条で法的に決められています(表1)。そのうち作業環境管理(場の管理)、作業管理(作業の仕方)、健康管理(人の管理)を「労働衛生の3管理」といい産業保健の柱になっています。また、少なくとも月1回作業場を巡視し、作業方法または衛生状態に有害の恐れがないかチェックすることが求められています。

<臨床医と産業医の違い> (表2)

臨床医は病気で訪れた患者さんに対し、専門的知識を持って診断・治療を行います。一方産業医は専門的知識を持って労働者が安全で快適に健康に働けるようアドバイスをを行い、原則として治療は行いません。対象者は未病であり、予防医学的観点で対応します。「働くことで健康を害することがある」・・・どの職種でも起

産業医の職務(労働安全衛生規則第14条)

1. 健康診断及び面接指導等(過重労働者面接指導及び健康への配慮が必要なものへの必要な措置をいう。)の実施並びにこれらの結果に基づく労働者の健康を保持するための措置に関すること。
2. 作業環境の維持管理に関すること。
3. 作業の管理に関すること。
4. 労働者の健康管理に関すること。
5. 健康教育、健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るための措置に関すること。
6. 衛生教育に関すること。
7. 労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止のための措置に関すること。

表1

臨床医と産業医はここが違う!

	臨床医	産業医
仕事場	病院・診療所	事業場
対象者(契約)	病人(患者)	健康人(事業主)
仕事内容	病気の治療	仕事の可否
目指すもの	患者の利益 最優先	労働者の健康 快適職場 会社の利益 ノー事故&ケガ ノー訴訟
事業主への勧告	—	あり

表2

こりうることですが、健康障害を生じさせないように管理しなければなりません。個人個人の健康管理も大切ですが、作業場の環境や作業そのものの管理などを行い、広い視野で安全で快適な職場形成を目指します。そのためには社会の仕組みを知り、労働安全衛生法や労働基準法などの労働衛生に関する法規を学び、医学以外の専門的知識を得ることが不可欠です。労働者の背景にある仕事内容や職場環境、さらには人間関係にも目を向け、多岐にわたる観点からアドバイスを行うことが求められます。同時に事業主に対して勧告権を有しています。事業場と労働者との間に入り、第三者的（中立な）立場として、また産業保健の専門職として、労働者の健康を脅かす事象を改善するように求めていく姿勢やマネジメント力が要求されます。

＜最近の問題点＞

産業医をしていると実に色々なことに遭遇します。不況の煽りをもろに受けたある会社は大リストラを敢行、従業員の数が当初の半数となり、現実の厳しさを目の当たりにしました。職場巡視や健康診断の事後措置、喫煙対策なども大切な業務ですが、ここ最近ではメンタルヘルス対策と過重労働対策に費やす時間が確実に多くなってきています。過重労働（睡眠不足必発）や不慣れな配置転換、職場での人間関係のもつれなどからうつ状態になり長期休職を余儀なくされてしまった職員が少なくないのです。本人にとっても会社にとっても不幸なことです。その予防のためにひと月100時間を越す時間外労働を行った職員との面談を行い、心身の健康状態をチェックし、必要があれば労働時間の短縮や配置転換などの指示を出します。長期に休ん

だ職員の復帰診断も産業医の大きな職務といえます。そのためにはある程度のメンタルヘルスに関する知識やカウンセリング技術が要求されます。メンタル不調者との面談にはかなりのエネルギーが要求されます。しかし「私はメンタルはちょっと・・・」と逃げるわけにはいきません。産業医として覚悟を持って取り組む必要があります。

＜産業医のすすめ＞

上記に述べてきたように産業医活動を行う上で、自分の専門分野以外の医学的な知識はもちろんのこと、医学以外にも多岐にわたる専門的知識が要求されます。また時代により変貌する社会情勢にたいしても無関心ではられません。産業医として活動することで、医師としての幅が広がること間違いなしです。

しかし産業医の資格を取ってもすぐに産業医活動が出来るわけではありません。産業医を探している会社と契約書を交わして初めてその活動を行うことになります。医師は往々にして営業活動が苦手ですので、産業医の斡旋を行っている地域産業保健センターを利用することをお勧めします。

産業医はクライアントから少なくない報酬を得ます。法規上必要だからとお飾り的に契約を交わしていた時代もありましたが、今はそれを許さない時代であり、これからはその責任も重くなることが予想されます。真面目に取り組めば取り組むほど大変な業務ですが、臨床だけでは味わえない魅力がいっぱい詰まっている産業医活動に少しは興味を持っていただけたら幸いです。